

○平成27年度／事業報告

1. アイランドシティ整備事業

平成6年8月から実施している本事業については、当期中は、インフラ整備工事(グリーンベルト整備等)を実施いたしました。

また、当期の造成土地処分につきましては、複合商業用地、住宅複合用地等 28,942 m²を処分いたしました。これにより、可処分面積の約 92%を処分しております。

2. 賃貸事業

(1) 博多港センタービル賃貸事業

博多港センタービル(港湾業務用施設)賃貸事業は、平成7年4月から営業し、当期末のテナント数は26事業者で、入居率は貸床面積ベースで89%であります。

(2) 上屋倉庫事業

箱崎ふ頭地区のコンテナ上屋(CFS)は、引き続き港運業者等に3区画すべて賃貸しております。

3. 西福岡マリーナ運営事業

(ア) マリーナ事業運営の委託

マリーナ事業の経営の安定化を図るため、平成19年4月からサービス事業のノウハウやネットワークを有する専門業者(株式会社ジェイ・オー・ビー(ヤマハ発動機株式会社の100%出資会社))に運営全般を委託しております。

(イ) マリーナ事業用地の敷地の賃貸

収入の確保と施設規模縮小による管理コストの削減等を図るため、マリーナ事業用地約3.7haのうち、敷地の一部(約1.8ha)を賃貸しております。

(ロ) マリーナ事業用地に隣接する敷地の処分

事業用借地権を設定しアウトレット施設用地として25,228 m²を賃貸しておりましたが、平成27年5月付で土地売買契約を締結いたしました。なお、当該敷地の処分は3年分割としていることから、当期は敷地の一部8,409 m²を処分しております。

4. 指定管理事業

(1) 博多港国際ターミナル

福岡市の施設である博多港国際ターミナルにおいて、西部ガス株式会社との共同事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

(指定期間:平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間)

(2) 福岡市ヨットハーバー

福岡市の施設である福岡市ヨットハーバーにおいて、株式会社ササキコーポレーションとの共同事業体が、指定管理者として施設の管理運営等を実施いたしました。

(指定期間:平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間)

以上